

下増田松原遺跡

——松井田町立九十九小学校危険校舎改築事業に伴う

埋蔵文化財発掘調査報告書——

2006

群馬県松井田町教育委員会

下増田松原遺跡

——松井田町立九十九小学校危険校舎改築事業に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書——

2006

群馬県松井田町教育委員会

序 文

松井田町は群馬県の南西部に位置する峠の町です。長野県との境をなす碓氷峠に源を持つ清流碓氷川は、いくつもの小河川を合わせ川辺を潤しながら、安中市・高崎市へと流れています。また、碓氷川にはほど並行する中山道沿いでは、峠の麓の坂本から松井田宿を経て安中市に至るまでの街道筋が、今なお人々が行き交う舞台として賑わっています。このような豊かな自然と、古くから培われてきた歴史の中で、今私たちは生きています。これらの遺産を後世へ正しく伝えていくことは、今を生きる我々の責務であると考えます。

さて、ここに報告いたします「下増田松原遺跡」は、松井田町の北東部、九十九川と増田川に挟まれた細野原丘陵上に位置しています。今回の発掘調査は、松井田町立九十九小学校の校舎改築事業に伴うものです。遺跡地周辺は、これまでにも古墳をはじめとして多くの遺跡の存在が確認され、調査が行われてきた地域です。また、松井田町誌によると東山道が通過していたと推定されている地域でもあります。さらに、同地域には「国衙」という大字が存在し、原始古代の時代から松井田の中心的地域であったのではないかと考えられています。今回は校舎建設予定地の一部分の発掘調査でしたので、調査面積はけして広くはありません。また、検出された遺構も縄文時代前期の住居跡が2軒だけです。しかしながら、これらは紛れも無く九十九地区の歴史の足跡であり、郷土の歴史を解明する一助となるものと信じています。本書が幅広く活用していただければ誠に幸いと存じます。

最後になりましたが、調査に参加された皆様、報告書刊行に至るまでご指導・ご協力をいただいた多くの方々に、厚く御礼申し上げ序文と致します。

平成18年3月15日

松井田町教育委員会

教育長 中澤四郎

例　　言

- 1 本書は、松井田町立九十九小学校危険校改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書である。
- 2 調査地は群馬県碓氷郡松井田町大字下増田字松原447-1他である。調査面積は約450m²である。
- 3 調査は松井田町の委託を受けて、松井田町教育委員会が実施した。
- 4 費用は原作者である松井田町が全て負担した。
- 5 調査期間　　○発掘調査 平成17年度 平成17年5月2日～平成17年5月20日
○整理作業 平成17年度 平成17年5月21日～平成18年3月15日
- 6 山上遺物・資料類は松井田町教育委員会が保管している。
- 7 発掘調査・整理作業ともに壁伸明（松井田町教育委員会社会教育課指導主事）が担当した。
- 8 発掘調査に従事していただいたのは、次の方々である。（敬称略）
佐藤 光美　高橋 武　中里 徳子　長井 明　萩原 葉子　湯本 雪江
- 9 整理作業の分担は以下のとおりで、壁がこれを補った。
佐藤 光美……遺構図作成・遺物復元・遺物実測・拓本・トース
中里 徳子……遺構図作成・遺物復元・遺物実測・拓本・トース
壁 伸明……遺物観察・遺物写真・収集 他
- 10 発掘調査及び整理作業にあたっては、次の方々・機関よりご教示・ご協力をいただいた。（敬称略）
谷藤 保彦　小林 二三雄　金子 正人　松井田町立九十九小学校

凡　　例

- 1 各遺構方位記号は国家座標の北を表している。座標系は国家座標第IXである。
- 2 遺構断面図、等高線に付した数字は標高を表す。
- 3 遺構実測図の縮尺は基本的に次のとおりである。
住居 1/60、全体図 1/300
これ以外については、図中に縮尺を記した。
- 4 遺物図版中の縮尺は、1/1・1/3を基本としている。これら以外については、図中に縮尺を記した。
- 5 図中のスクリーントーン（■）は、焼土・炭化物の範囲を示している。
- 6 繩文土器のうち、図中の土器断面に●を付してあるものは縄維土器を表している。
- 7 遺物の觀察については、縄文時代のものは文章による記述を行い、古墳時代以降のものは遺物観察表を用いて記した。石器については計測表を用いて記した。

目 次

序 文		第4章 遺構と遺物	4
例 言		第1節 概 要	4
凡 例		第2節 基本層序	4
目 次		第3節 挿文時代	7
第1章 調査に至る経緯	1	(1) 墓穴住居跡	7
第2章 遺跡の位置と環境	1	(2) 遺構外出土遺物	11
第1節 地理的環境	1	第4節 古墳時代以降	17
第2節 歴史的環境	1	(1) 遺構外出土遺物	17
第3章 調査の方法と経過	3	第5章 ま と め	18
第1節 発掘調査	3	写真図版	
第2節 整理調査	4	抄 錄	

挿図目次

第1図 周辺の遺跡位置図	2	第10図 遺構外出土遺物(1)	11
第2図 基本土層模式図	4	第11図 遺構外出土遺物(2)	12
第3図 遺跡全体図・グリッド設定図	5	第12図 遺構外出土遺物(3)	13
第4図 東区グリッド別遺物出土状況	6	第13図 遺構外出土遺物(4)	14
第5図 1号住居跡平面図・断面図	7	第14図 遺構外出土遺物(5)	15
第6図 1号住居跡出土遺物(1)	8	第15図 遺構外出土遺物(6)	16
第7図 1号住居跡山上遺物(2)	9	第16図 遺構外出土遺物(7)	17
第8図 2号住居跡平面図・断面図	10	第17図 遺構外出土遺物(8)	17
第9図 2号住居跡出土遺物	11		

表 目 次

第1表 測量の遺跡一覧	3	第5表 諸儀式期生居跡平面形態等一覧	18
第2表 1号住居跡出土石器計測表	9	第6表 時期(土器形式)区分と住居跡平面形態割合	20
第3表 遺構外出土石器計測表	16	第7表 時期(土器形式)区分と住居跡床面積平均値	20
第4表 遺構外出土遺物観察表	17		

写真図版目次

P L 1 1号住居跡遺物出土状況		P L 2 1号住居跡出土遺物	
1号住居跡完創状況		2号住居跡山上遺物	
1号住居跡内土坑セクション(北より)		遺構外出土遺物(1)	
西区全景(北東より)		P L 3 遺構外出土遺物(2)	
2号住居跡遺物出土状況		P L 4 遺構外出土遺物(3)	
2号住居跡完創状況		P L 5 遺構外出土遺物(4)	
東区遺物出土状況(東より)		遺構外出土遺物(古墳時代以降)	
東区全景(北東より)			

第1章 調査に至る経緯

群馬県碓氷郡松井田町は、奇峰妙義山・清流碓氷川等を有する風光豊かな地である。松井田町立九十九小学校は松井田町の北東部、九十九川と増田川に挟まれたなだらかな丘陵上に位置する。町内には10校の小中学校があるが、木造校舎は九十九小学校を含め2校のみである。老朽化の目立つ校舎建て替えの要望は以前よりあった。

平成16年10月、松井田町より同町教育委員会へ、平成17年度に九十九小学校危険校舎改築事業を計画中の連絡があった。当該地域には古墳等の遺跡が多く存在し、松井田町誌によると東山遺が通過していたと推定されている地域でもある。また、すぐ南側には「圓衝」という大字もあり、原始古代の時代から松井田の中心的地域であったのではないかと考えられる研究者も多い。周辺では、過去に「国衛森浦朝日遺跡」・「下増田上田中遺跡」・「下増田下田中遺跡」などの調査例があり、今回の開発区域は当初から遺跡地である可能性が高いと考えられた。しかし、校舎建設予定地の一部には公室等の建物が現存し、周辺が大きく切り土されているという地元の方からの情報もあり、遺跡が存在したとしても破壊されている可能性も考えられた。そこで、平成17年1月、既存構造物基礎解体工事に立ち合い、上層の観察を行った。結果、基礎や便道等により破壊されている部分もあるが、大部分の区域において縄文時代の土層が残存している事が確認された。また、一部の土層断面から諸機械式土器の破片が出土した。これを受けて、同月11日より松井田町教育委員会による埋蔵文化財試掘調査が実施された。調査の結果、西区に縄文時代前期の住居跡、東区に同時期を主体とする遺物包含層が確認された。平成17年4月12日、松井田町より同教育委員会に本発掘調査の依頼が提出され、同5月2日調査を開始した。

第2章 遺跡の位置と環境

第1節 地理的環境

松井田町は関東平野の周辺部である群馬県の南西部に位置している。長野県との県境付近に源を発する増田川・九十九川・碓氷川の3本の河川は、ほぼ平行に町内を北西より南東方向へ流下する。それぞれの河川の間に河岸段丘が発達し、河川に並行し丘陵が延びている。本遺跡が位置するのは、九十九川と増田川に挟まれた細野原丘陵上である。細野原丘陵は、剣の峰(1429.6m)から南東に延びる松井田丘陵より郷積ダム東方付近で分岐し、高谷山(739.3m)を経て九十九川と増田川の合流点へと続く丘陵である。本丘陵の北側は増田川を隔て長者久保・上野丘陵が並走し、九十九川を隔てた南には松井田丘陵が並走している。郷野原丘陵は、標高500m以下になるとなだらかな地形が多くなり、町内の主要な農耕地帯となっている。そして標高約250mの本遺跡付近より丘陵はいっとうなだらかになり、丘陵先端にかけて集落が形成されている。遺跡の所在地は松井田町大字下増田字松原447-1他である。遺跡の南北には妙義山が偉容を示し、北東から西にかけては長野県との県境の山々を一望できる。本遺跡付近が九十九川と増田川の分水嶺を成し、地形は両河川に向かい緩やかに下っている。

第2節 歴史的環境

本遺跡の周辺では、縄文時代～奈良・平安時代を中心に多くの遺跡が確認されている。それらについて概観する(括弧内数字は第1表及び第1図に対応する)。

本遺跡(1)に近い細野原丘陵南東端付近においては、広範にわたり縄文時代～近世の遺跡が確認されており、国衛遺跡群(2)を構成している。本遺跡も国衛遺跡群に属するものである。国衛遺跡群を構成する遺跡として、下増田上田中遺跡(3)・下増田下田中遺跡(4)・国衛森浦朝日遺跡(5)等があげられる。また、古代律令体制期の官道である東山道(6)は本地域を通過していたと推定されている。さらに、本遺跡の西方の細野原丘陵上及び下位の段丘上においては、下増田天神原遺跡(7)・高桑子門坂遺跡(8)等が確認されている。

北の長者久保・上野丘陵上及び下位の段丘上において多くの遺跡が存在する。安中市との境界をなす小日向地区においては、土地改良事業に伴い平成16年度より発掘調査が開始され、弥生後期～古墳時代の集落である小日向丸遺跡（9）・小日向遠地谷田遺跡（10）・小日向瀧遺跡（11）・小日向七丁田遺跡（12）の存在が確認されている。また、周辺には天皇塚（13）・琴平山古墳（14）等多数の古墳が存在し、前述の4遺跡とともに小日向池区遺跡群（15）を構成している。さらに、本遺跡の北方・増田川を挟んだ対岸において、下増田吉石遺跡（16）・下増田下原遺跡（17）・下増田十二平遺跡（18）等が調査されている。

南の松井田丘陵上には、奈良・平安時代の良好な資料が出土している愛宕山遺跡（19）が存在する。また、西方の九十九川右岸の高梨子地区にも高梨子八木田遺跡（20）・高梨子柳下遺跡（21）・高梨子森下遺跡（22）・高梨子中貝ノ遺跡（23）・高梨子三次郎遺跡（24）等多数の遺跡が確認されている。



第1図 周辺の遺跡位置図

第1表 周辺の遺跡一覧

No	遺跡名	所在地	縦 文	弥 生	古 墳	余 ・平	備 考	参考 文献 No
1	下増田松原遺跡	松井田町大字下増田447 1他	○	○	○	○	本書報告遺跡	
2	国衝遺跡群	松井田町大字国衝40他	○	○	○	○	縄文～平安時代集落、古墳等	1
3	下増田上中瀬跡	松井田町大字下増田554他	○	○	○	○	1号古墳はT字形石室を有する	
4	下増田下田中通り跡	松井田町大字下増田甲360他	○	○	○	○	平成6年松井田町教育委員会調査	
5	国衝森浦朝日遺跡	松井田町大字国衝21 1他	○	○	○	○	昭和59～60年松井田町教育委員会調査	
6	東山遺跡	松井田町大字西御前	○	○	○	○	木造遺構付近を通過するものと推定される	2
7	下増田天神原遺跡	松井田町大字下増田96他	○	○	○	○	三輪塚形土製品出土（表記）	3
8	高梨子門坂遺跡	松井田町大字高梨子門坂	○	○	○	○	遺物散在地	
9	小口向遠丸遺跡	松井田町大字小口向1,252他	○	○	○	○	弥生～古墳時代集落	
10	小口向遠地谷戸遺跡	松井田町大字小口向1,151 1他	○	○	○	○	弥生～古墳時代集落	
11	小口向遠跡	松井田町大字小口向943-3他	○	○	○	○	弥生時代集落、古墳	
12	小口向遠丁印遺跡	松井田町大字小口向821他	○	○	○	○	弥生時代集落、古墳	
13	天皇塚	松井田町大字小口向1,188他	○	○	○	○	形象埴輪（馬・人物）出土	
14	琴平山古墳	松井田町大字小口向857他	○	○	○	○	6世紀前半の前方後円墳	
15	小口丘地区遺跡群	松井田町大字小口向1,152他	○	○	○	○	弥生～古墳時代集落、古墳	
16	下増田百石遺跡	松井田町大字下増田2,763他	○	○	○	○	平成5年松井田町教育委員会調査	
17	下増田下原遺跡	松井田町大字下増田2,674-1他	○	○	○	○	縄文時代、奈良・平安時代集落	4
18	下増田十二平遺跡	松井田町大字下増田2,599	○	○	○	○	平成8年松井田町教育委員会調査	
19	愛宕山遺跡	松井田町大字松井町1,058他	○	○	○	○	古墳～平安時代集落	5
20	高梨子八木田遺跡	松井田町大字島高梨子8木田	○	○	○	○	遺物散在地	
21	高梨子下原下遺跡	松井田町大字高梨子427他	○	○	○	○	As-B下水田	
22	高梨子森下遺跡	松井田町大字高梨子410他	○	○	○	○	古墳～平安時代集落	
23	高梨子小貝戸遺跡	松井田町大字島高梨子中貝戸	○	○	○	○	遺物散在地	
24	高梨子三次郎遺跡	松井田町大字高梨子1,117他	○	○	○	○	縄文時代、奈良・平安時代集落	6

(参考文献)

- 「国衝浜野群II」 1992 松井田町教育委員会
- 「松井田町史」 1985 松井田町史編纂さん委員会
- 「下増田天神原遺跡」 1993 松井田町教育委員会
- 「下増田下原遺跡」 2001 松井田町下増田下原遺跡調査会
- 「愛宕山遺跡」 2000 神奈川県教育委員会・神奈川県埋蔵文化財調査事業団
- 「高梨子二次元遺跡」 1998 松井田町埋蔵文化財調査会

第3章 調査の方法と経過

第1節 発掘調査

本遺跡は、試掘調査より縄文時代の集落遺跡と想定されていた。校舎建設予定地のうち、大きく切り土され縄文時代の土層が残存しない北西側（体育馆側）を除き表土削除を行った。ただし、一部水道管やブルーへの給水管等が埋設されている区域があり、その部分の調査はできなかった。当該部分より西側を西区、東側を東区と呼称した。また、発掘調査地には4m単位のグリッドを設定した。X = 36192.000、Y = -91040.000を南東隅に持つグリッドをA1グリッドとし、北方向へはアルファベットでA・B・C……とし、西方向へは数字で1・2・3……とし、組み合わせて表記した。東区の包含層は、位置を記録しながら遺物を取り上げた。記録は平板測量を基本とし、スケールは原則的に住居図を1/20、包含層を1/40とした。遺構の記録写真は、35mmカラーフィルム・白黒フィルムで現像撮影を行った。作業風景等も適宜撮影した。

発掘調査経過の概略は下記のとおりである。

平成17年

5月2日：バックフォー（0.55）搬入。西区表土掘削を開始。休憩・道具の保管用にテント設営。

3日：西区にて2軒の壁穴住居跡（縄文時代）を確認。4日：表土掘削を完了。6日：作業員本格稼働開始。7日：方眼坑打ちを実施。9日：西区遺構確認。1号住居跡・2号住居跡（縄文時代）のプランを確認。10日：1号住居跡精査開始。11日：2号住居跡精査開始。

13日：東区包含層精査開始。16日：西区精査完了。19日：東区精査完了。埋め戻し開始。

20日：埋め戻し完了。

第2節 整理調査

整理作業は、先掲調査で得られた図面・写真・出土遺物を整理し、各遺構・遺物の状態が客観的に把握できるよう資料化することを目的として実施した。

報告書における遺構・遺物の記載方法は、ほぼ逐例に準じている。

出土遺物は全て水洗いを行い、小破片を除いて注記した。ただし、石器等は遺跡名・出土地点等を明記したパッケージに収納した。注記には下記のような略記号を使用した。

遺跡名→九小 東区→E 西区→W 住居跡→H 包含層→包

接合・復元は可能な限り行った。接合にはセメダインCを、復元には必要に応じて石膏・エポキシ系樹脂修復剤（バイサム）を用いたが、基本的には補強を目的としているため、必要最小限の復元にとどめている。

遺物写真は報告書掲載遺物について壁が撮影し、白黒35mmフィルムに記録した。遺物実測も報告書掲載遺物について1/1縮尺で作図を行った。また必要に応じて拓本図を作成した。遺物実測図・遺構区のトレースにはロットリングを用いている。

第4章 遺構と遺物

第1節 概要

今回の調査では、縄文時代の住居跡・包含層が検出された。

西区において検出された2軒の住居跡は、ともに前期後葉諸磯式期と考えられる。また、東区で検出された包含層も同期を主体としている。その他の、縄文時代前期前葉期・古墳時代～平安時代と考えられる土器片も散見されたが、遺構の確認には至っていない。

第2節 基本層序

本遺跡地の土層は大きく以下の5層に分類できる。

第I層 暗褐色土 表土、碎石を全体に含む。

第II層 黒褐色土 粒子が細かく、やや粘質。古墳～奈良・平安時代の遺物を含む場合がある。

第III層 黒褐色土 直径数mm以下の白色バミス(As-C?)を含む。

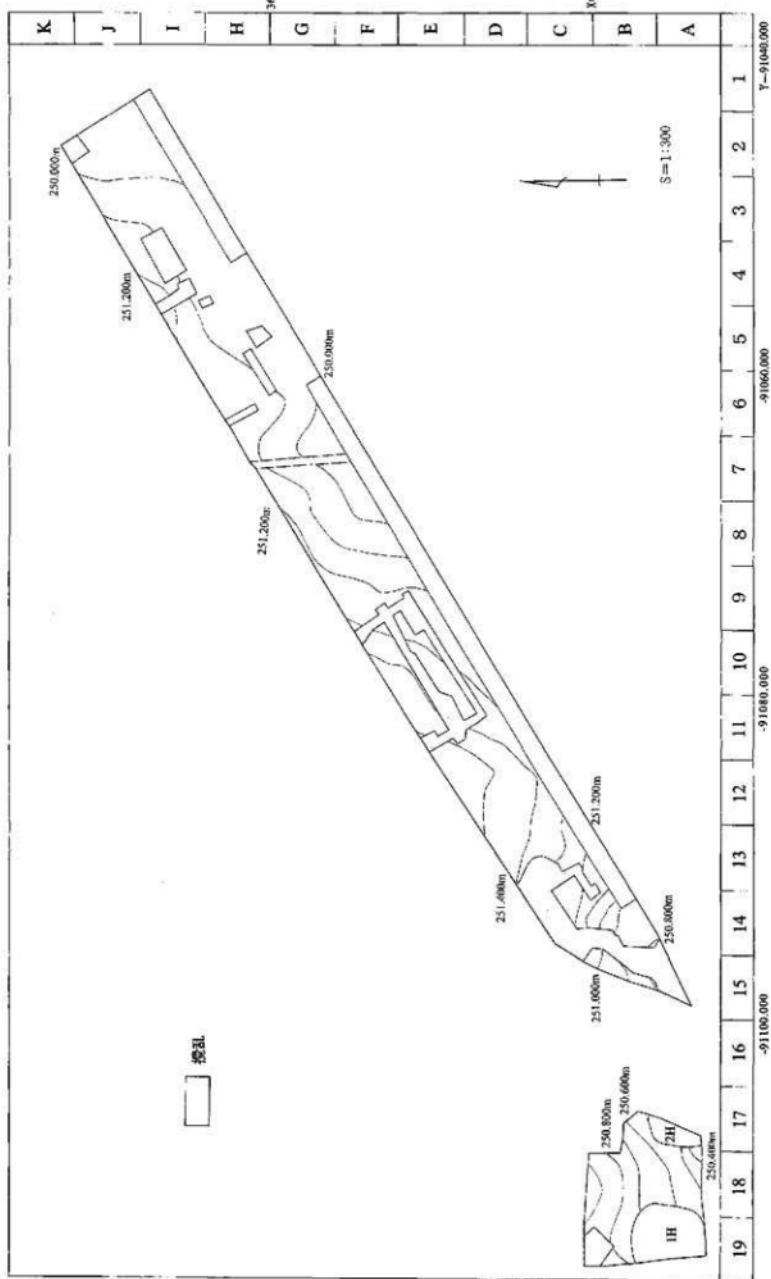
第IV層 暗褐色土 粘性があり、固く縮まっている。縄文時代の遺物を含む。

第V層 黄褐色土 やや粘性を持つローム土。

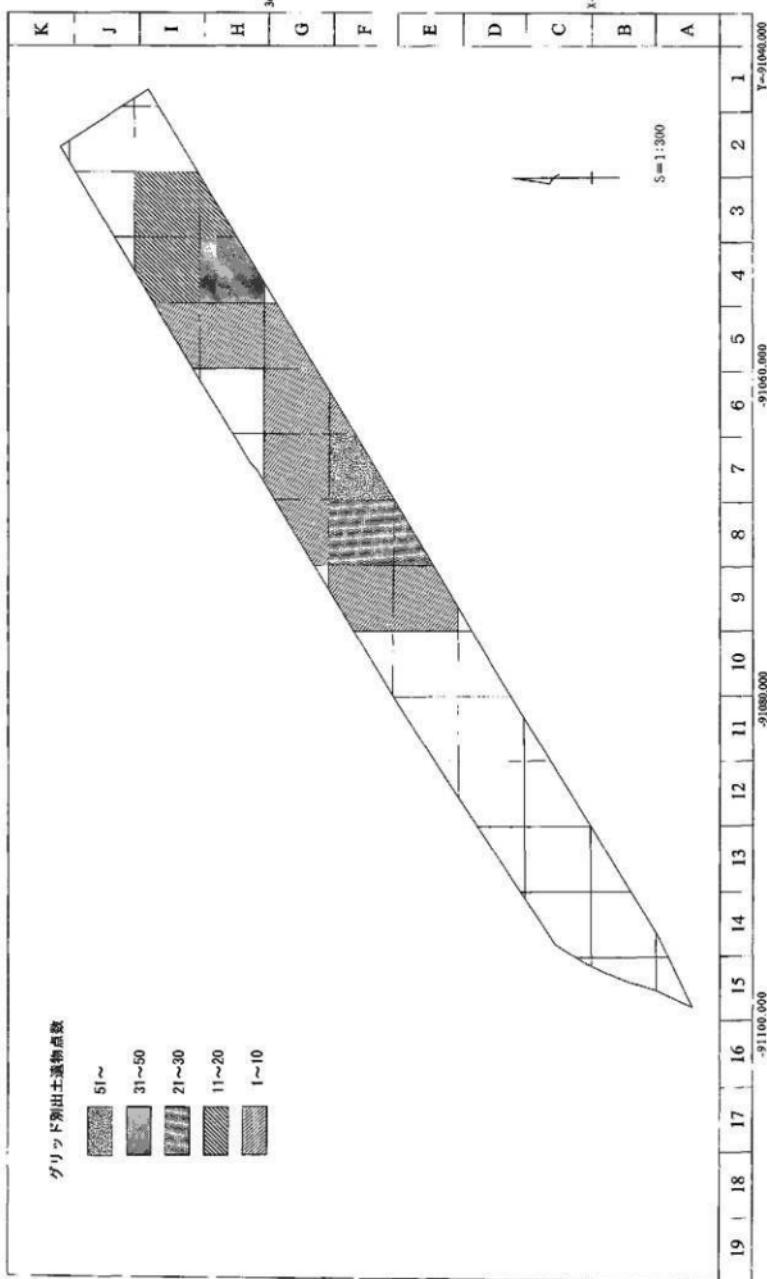
前述のように、本遺跡はなだらかに南東に下る丘陵上に位置し、以前に公仕室等を建設するため、北西部分を削平している。その為、北西部分においてはII～IV層が残存しない場合が多く、南東方向及び増田川・九十九川の両河川に向かい標高が下がるほど土層の残りは良好である。縄文時代住居跡はV層上面で確認した。

V	V	V
I		I層 暗褐色土 表土。碎石を全年に含む。
II		II層 黒褐色土 粒子が細かく、やや粘性を持つ。
III		III層 黒褐色土 直径数mm以下の白色バミス(As-C?)を含む。
IV		IV層 暗褐色土 粘性があり、固く縮まっている。
V		V層 黄褐色土 やや粘性を持つローム土。

第2図 基本土層模式図



第3図 通常全体図・グリッド設定図



第4図 東区グリッド別出土状況

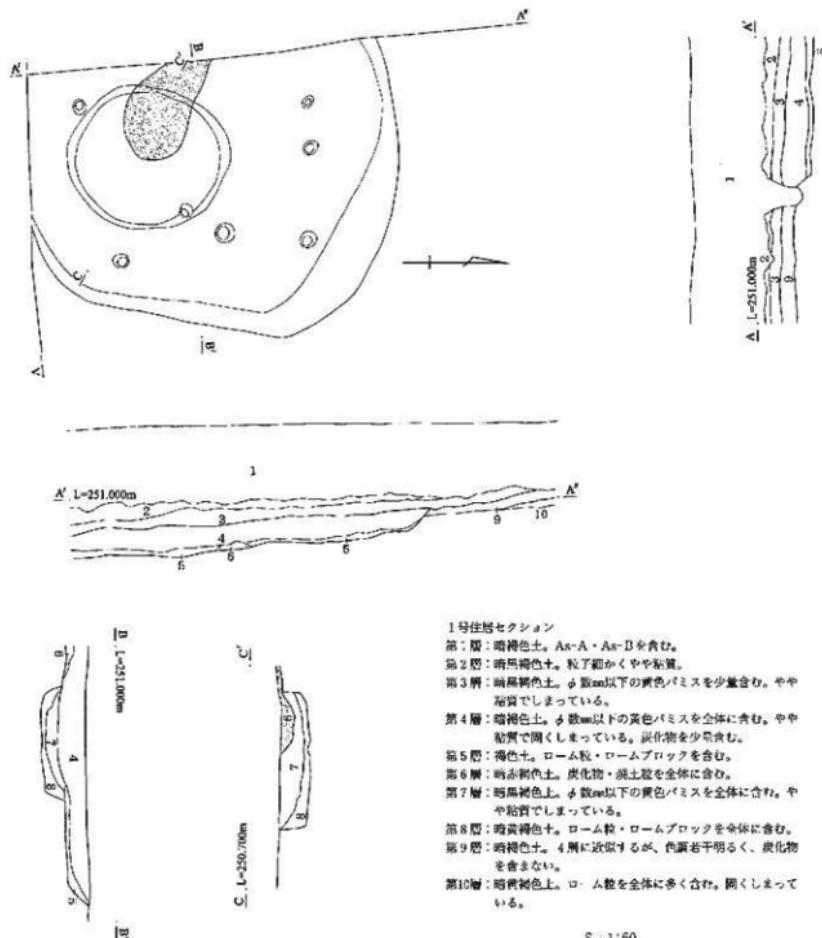
第3節 繩文時代

(1) 穴穴住居跡

1号住居跡

位置 西区A19グリッド他に位置する。同時期と推定される2号住居跡が東に近接している。

概要 本住居は西区西端において検出された。今回調査を実施したのは、住居跡の3/4程度であると考えられる。全体の形態は不整形の楕円方形であると推定される。覆土はやや粘質の固くしまった黒褐色土であり、小破片ではあるが比較的多くの遺物が検出された。



第5図 1号住居跡平面図・断面図

構造 床面は基本土層V層のローム土を20~30cm程掘り込んで構成されている。中央やや南寄りに、東西約175cm、南北約200cmを要する大型の楕円形土坑が検出されている。この十坑付近には焼土が確認されている。柱穴は判然しないが、前述の土坑を囲むように6基のピットが確認された。堀周溝は確認されていない。

規模 前述のように、住居全体の形態は不整形な隅丸方形基調と推測される。規模は推定の域を出ないが南北方向は5m前後と考えられる。壁は北側では緩やかに、東側ではやや開き気味に立ち上がり、確認面までの壁高は北側で約30cm、東側で約40cmを測る。

時期 出土遺物より諸儀C式期と考えられる。

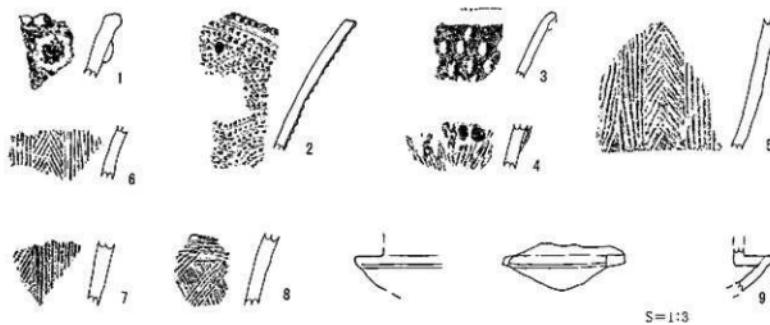
遺物 住居内全体から遺物が出土しているが、床面遺物は比較的少ない。また、土器は小破片が多い。土器12点、石器7点を図示した。以下、個別に説明する。

〈土器〉

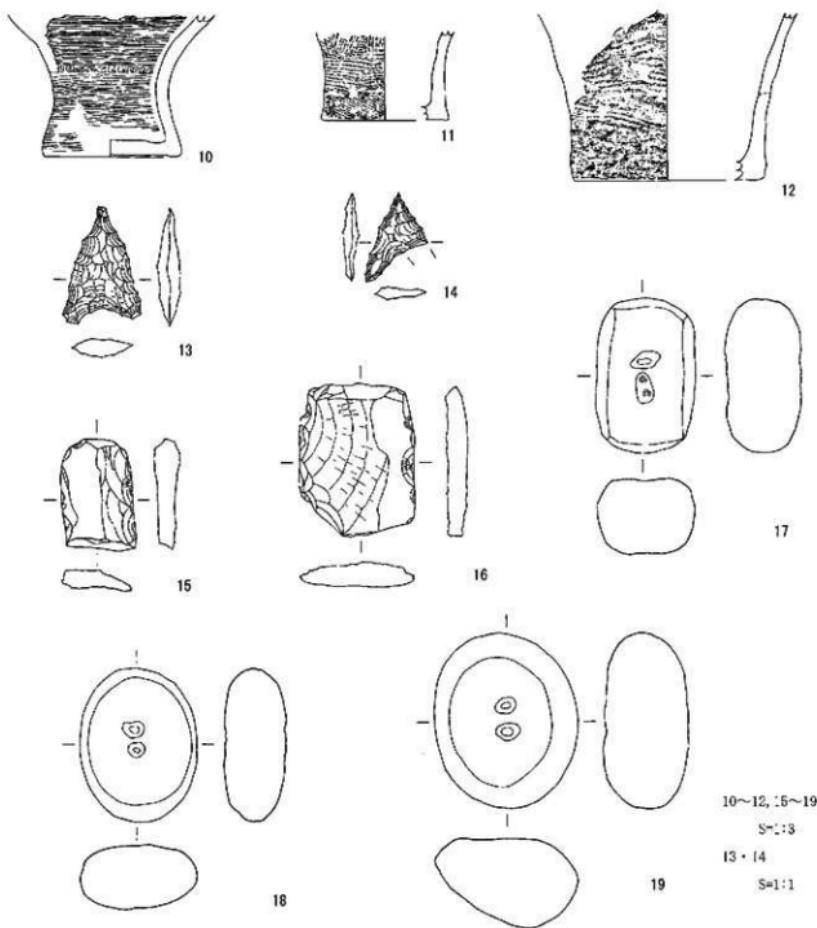
1~3は深鉢の口縁部である。1はRL繩文を地文とし、比較的大型のボタン状貼付文が施されている。また、口唇部には突みが施されている。2は波状口縁であり、半截竹管状工具による横位基調の平行沈線文を地文とし、直線・波状・渦巻き状の結節状浮線文が施されている。また、波頂部と推測される付近の下位に、小型のボタン状貼付文が施されている。3は半截竹管状工具により刺突が施されている。平口縁となる口唇部直下には幅広の隆帯が施されていた痕跡が認められる。4~8は深鉢の胴部である。4は半截竹管状工具による縦位基調の平行沈線文を地文とし、結節状浮線文・2個1対のボタン状貼付文が施されている。5~7は半截竹管状工具により、縦位・継続状に平行沈線文が施されている。8は半截竹管状工具により、横位・斜位の平行沈線文が施されている。9は浅鉢の胴部である。外面には丁寧な磨きが施されており、胎土には金雲母が混入している。残存部において孔は認められない。10~12は深鉢の底部から肩部である。10は半截竹管状工具による横位平行沈線文、一部には同工具によるU字形の連続刺突が施されている。11は繩文を地文とし、半截竹管状工具により横位・縦位・斜位の平行沈線文が施されている。12はLR繩文が施されている。これらのうち、3は浮島式土器であり、それ以外は諸儀C式土器である。

〈石器〉

図示した遺物は石鏨2点、打製石斧2点、磨石3点の計7点である。これらの石器の石材には、石鎚に黒曜石、打製石斧に硬質泥岩、磨石に岡隣石安山岩が使用されている。黒曜石の小剣片が79点（合計重量約135g）出土している。



第6図 1号住居跡出土遺物(1)



第7図 1号住居跡出土石器計測表(2)

第2表 1号住居跡出土石器計測表

挿図番号	器種	石材	長さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	重さ (g)	備考
13	石鏃	黒曜石	2.4	1.6	0.5	1.1	
14	石鏃	黒曜石	1.6	(1.3)	0.3	0.3	
15	打製石斧	硬質泥岩	(5.7)	4.5	1.3	50	
16	打製石斧	硬質泥岩	(9.2)	7.2	1.5	136	
17	磨石	向輝石安山岩	9.4	6.1	4.7	417	表面に2個ずつの窪みを有する
18	磨石	向輝石安山岩	9.4	7.3	3.9	361	表面に2個ずつの窪みを有する
19	磨石	向輝石安山岩	10.7	8.8	5.4	649	表面に2個ずつの窪みを有する

2号住居跡

位置 西区A17グリッド他に位置する。同時期と推定されるI弓生居跡が西に近接している。

概要 本住居は西区東端において検出された。調査された部分が少ないため、規模については不明である。全体の形状については、やや不整形な隅丸方形墓跡と推定される。覆土は聞くしまった粘質の黒褐色土である。出土遺物は比較的少ない。

構造 炉跡や焼土は確認されていない。壁周溝と考えられる溝が部分的に確認された。調査区の関係から部分的な調査となったため、柱穴は判然としないがピットが10基弱確認された。

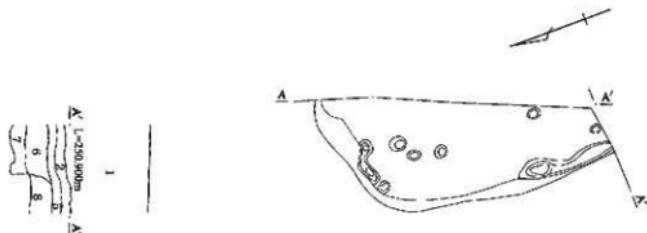
規模 住居跡の一部のみの調査なので、全体の規模については不明である。確認面までの壁高は北側で約60cm、西側で約30cmを測る。

時期 出土遺物より諸磧c式期と考えられる。

遺物 出土遺物は比較的少ない。土器7点を図示した。

〈土器〉

1は平線の深鉢の口縁部であり、半截竹管状工具により横位平行沈線文が施されている。2～6は深鉢の脚部である。2は半截竹管状工具による横位沈線文を地文とし、長円形貼付文・ボタン状貼付文が施されている。一部のボタン状貼付文には、半截竹管状工具により刺突が加えられている。3は半截竹管状工具による横位綫文を地文とし、長円形貼付文・2箇1対のボタン状貼付文が施されている。ボタン状貼付文は円形及び梢円形を崩し、半截竹管状工具あるいは棒状工具による刺突が加えられている。4・5は半截竹管状工具により縦位・斜位に平行沈線文が施されている。6はRL繩文と半截竹管状工具による横位沈線文が施されている。7は波状口縁を有する深鉢の口唇部把手である。網目状の半截竹管状工具により、3面に直線や曲線を組み合わせた平行沈線文が施されている。これらの土器のうち、1・6・7は諸磧b式、他は諸磧c式土器である。



2号住居セクション

第1層：暗褐色土。 Δz -A・ Δz -Bを含む。

第2層：暗黒褐色土。粘子細かくやや粘質。

第3層：暗黒褐色土。 ϕ 数mm以下の黄色バミスを少量含む。やや粘質でしまっている。

第4層：暗黒褐色土。 ϕ 25mm以下の黄色バミスを全体に含む。炭化物を少量含む。

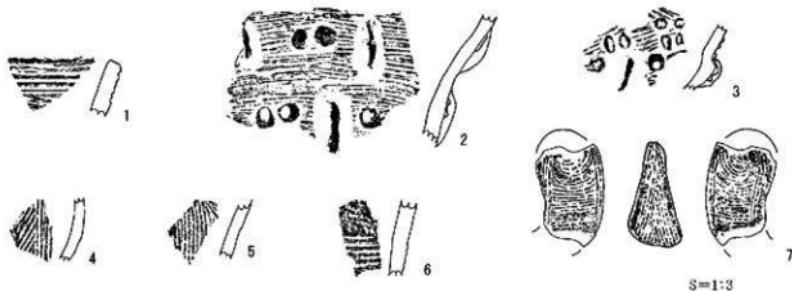
第5層：暗褐色土。 ϕ 15mm以下の黄色バミスを少量含む。

第6層：暗黒褐色土。 ϕ 10mm以下の黄色バミスを全体に含む。ロム粉を含む。

第7層：黄褐色土。 ϕ 10mm以下の黄色バミスを少量含む。ロム粉を多く含む。

第8層：暗褐色土。 ϕ 数mm以下の黄色バミスを全体に含む。やや粘質でしまっている。

第8図 2号住居跡平面図・断面図



第9図 2号住居跡出土遺物

(2) 遺構外出土遺物

遺構外出土遺物の大半は、東区の北東部より出土している。基本土層Ⅴ層上図の等高線図から判断すると、この付近が増田川と九十九川の分水嶺を成している。

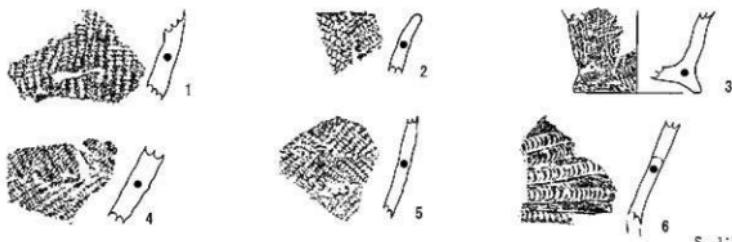
〈土器〉

出土土器は全て前期の範疇に取まるものであり、その大半が諸種b～c式の土器である。また、点数は少ないが西区から前期初頭～中葉期と想定される纖維二器も出土している。前述するにあたり、胎土に纖維を含む一群と含まない一群に大別し、さらに各区ごとに土器の觀察を行う。

胎土に纖維を含む一群（前期初頭～中葉）

（西区出土土器）

1は深鉢の脇部であり、RLの縦走繩文が施されている。2は深鉢の平口縁であり、縄文（正反の合、直前段反撻）が施されている。3は深鉢の底部であり、やや上げ底状を呈する。4・5は深鉢の副部であり、RLとLRによる羽状繩文が施されている。6は深鉢の副部であり、やや幅広の半載竹管状工具により、横位・斜位の連続爪形文が施されている。これらの三器のうち、1は花積下層式、2・3は関山式、4・5は黒浜式、6是有尾式土器である。



第10図 遺構外出土遺物(1)

（西区出土土器）

いずれも深鉢の脇部であり、7・8はLR縄文が、9は縄文が施されている。7・8は黒浜式、9は表面の剥離のため不明である。



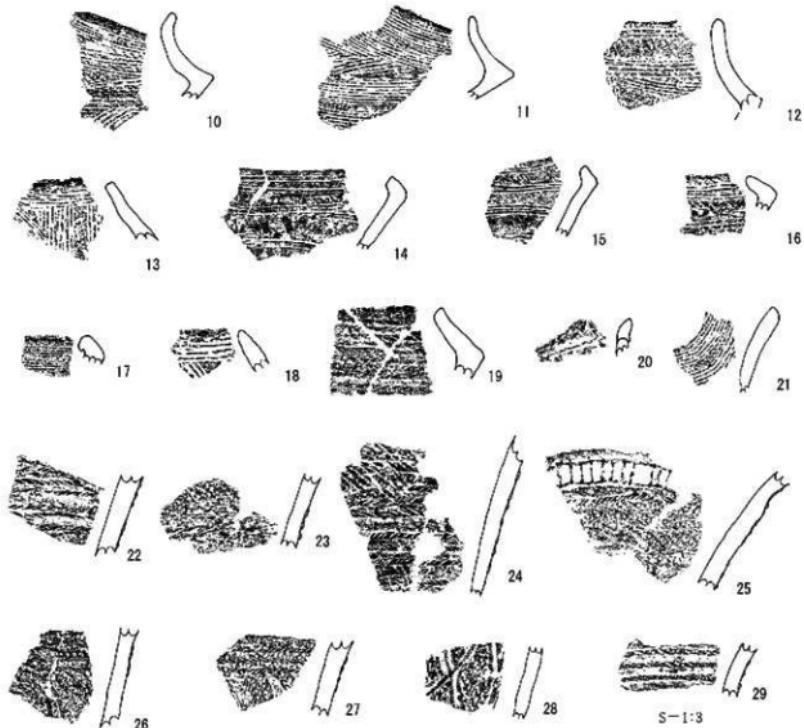
第11図 遺構外出土遺物2

胎土に纏文を含まない一群（前期後葉）

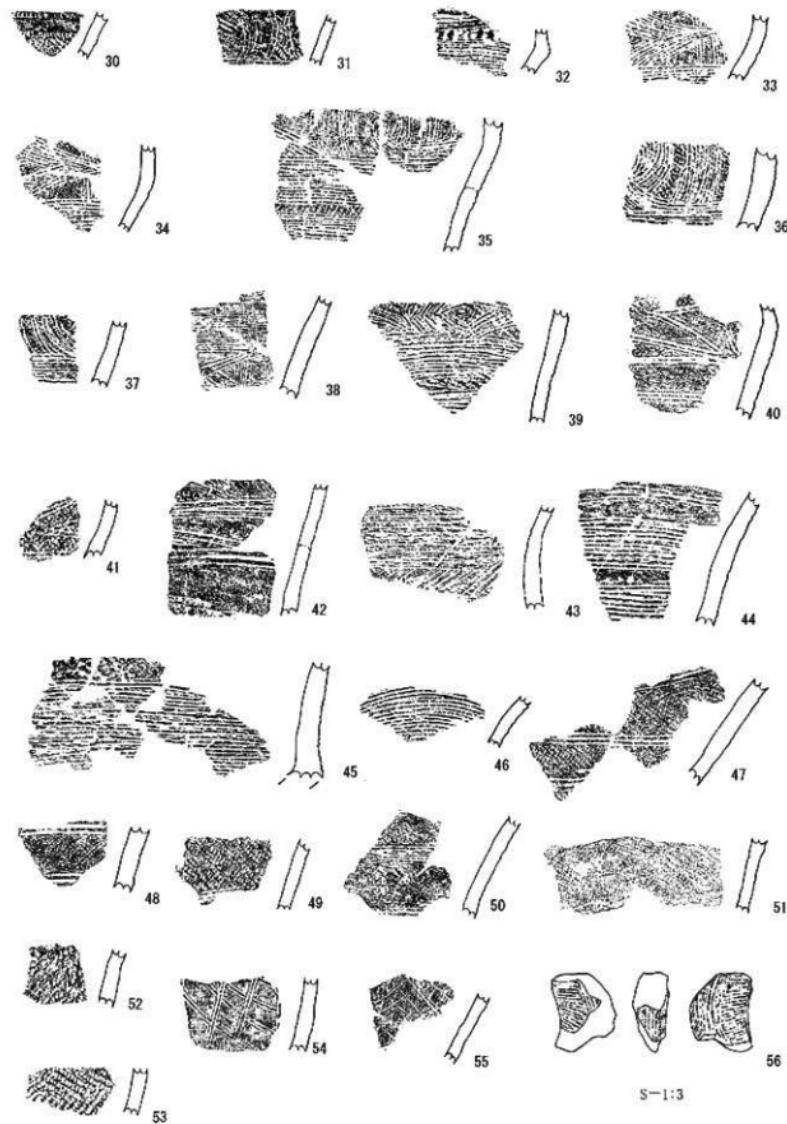
（東区出土土器）

10~20は深鉢の口縁部である。10~13は大きく内反する波状二線であり、いずれも地文に纏文が施されている。10・11は横位・多位に、12・13は横位・斜位・縦位に半截竹管状工具による平行沈線文が施されている。14~16は大きく内反する口縁であり、半截竹管状工具による横位基調の平行沈線文が施されている。15・16には地文に纏文が施されている。17は内反する口縁であり、赤彩が施されている。細口の半截竹管状工具により、横位基調の平行沈線を施し、棒状工具による連続刺突が加えられている。18・19は大きく内反する口縁である。18は横位・斜位に半截竹管状工具による平行沈線文が、19は横位に浮線文が施されている。20は波状二線であり、浮線文が施されている。敝面把手付上縁の波頂部付近と考えられる。21はRL纏文を地文とし、横位の平行沈線文が施されている。22~55は深鉢の脣部である。22~24はRL纏文を地文とし、横位の浮線文が施されている。25~27は同一個体と考えられる。RL纏文を地文とし、3本1組の横位と曲線を組み合わせた浮線文が施されている。浮線文の間に棒状工具による2条の連続刺突が加えられている。28はRI・纏文を地文とし、横位とX状の浮線文が施されている。29は並行する横位の直線貼付文にRL纏文が施されている。30はRL纏文を地文とし、幅の狭い半截竹管状工具による平行沈線文、さらに沈線間に連続爪形文が施されている。31はRL纏文を地文とし、半截竹管状工具による直線・曲線の平行沈線文で区画し、沈線間に間隔の広い八形文が施されている。32は内反する部分であり、半截竹管状工具により横位の平行沈線文が施されている。また、器形の変換点には半截竹管状工具を左右から刺突し、刻み状の文様が施されている。33~37は纏文を地文とし、半截竹管状工具による横位・縦位・曲線の集合沈線が施されている。文様構成・胎土より33~35は同一個体と考えられる。38は地文に纏文を施し、半截竹管状工具による横位・斜位・縦位の平行沈線文を加えている。39~43は半截竹管状工具により、横位・斜位の平行沈線文が施されている。39~41は地文に纏文を持つ。44~46は半截竹管状工具により、横位の平行沈線文が施されている。44・45は地文に纏文を持つ。47~50は地文に纏文を持ち、半截竹管状工具により横位基調の平行沈線文が施されている。地文の纏文は47~49がRL、50がLRである。51~53は纏文が施されている。51がRI・纏文、52が無筋纏文、53が羽状纏文である。54~55は斜位の平行沈線により、格子目状の文様が施されている。54は細口の、55はやや幅広の半截竹管状工具を用いている。56は波状口縁を有する深鉢の口唇部把手である。3面に半截竹管状工具による直線・曲線の平行沈線文が施されている。57~80は深鉢の口縁部である。57・58は半截竹管状工具により横位沈線文が施され、口唇部には刻みを持つ。59は横位・斜位の平行沈線文が施され、棒状工具による刺突を作うボタン状貼付文を持つ。また、口唇部には刻みが施されている。60・61は横位・斜位の平行沈線文に、ボタン状貼付文が施されている。62~66は半截竹管状工具による平行沈線文を地文とし、長円形・ボタン状・耳状の貼付文が施されている。67は波状二線、68は半線であり、ともに横位・斜位の平行沈線文が施されている。69・70は平縁であり、結節状浮線文が施されている。71~73は横位基調の細沈線を地文とし、直線・弧状の貼付文に、半截竹管状工具による刻みを施している。71は波状口縁、72・73は平縁である。74は波状口縁であり、口縁に並行する3本の貼付文に、半截竹管状工具による刻みが施されている。また、その下位には斜位の平行沈線文が施されている。75~77は纏文が施されている。75・76はRL纏文、77は不明瞭である。78は口唇部に剥離痕が巡る。78は無文の双頭波状口縁である。79は横位・斜位の平行沈線文を地文とし、2条の並行する波状貼付文が施されている。80は波状口縫であり、半截竹管状工具による横位・弧状の集合沈線文が施されている。また、81の脣部片は文様構成・胎土よ

り同一個体の可能性が高い。82～96は深鉢の胸部である。82～84は横位基調の扭沈線を地文としている。82・83は直線・弧状の貼付文に、半截竹管状工具による刻みが施されている。84は横位基調の筋節状浮線文が施されている。85・86はRL繩文を地文とし、ボタン状貼付文が施されている。87は不整方向の平行沈線文を地文とし、2個1対のボタン状貼付文、縦位の筋節状浮線文が施されている。88は縦位・斜位の平行沈線文を地文とし、縦位の筋節状浮線文が施されている。89は平行沈線による横位綫杉文を地文とし、縦位の筋節状浮線文が施されている。90～92は縦位・斜位の平行沈線文が施されている。93は直線・弧状の平行沈線を組み合わせ区画している。94は楔形の変換点に半截竹管状工具を左右から刺突し、刻み状の文様が施されている。95・96は横位の波沈貼付文が施されている。地文は95が縦位平行沈線文、96がRL繩文である。97是有孔浅鉢の口縁部であり、98は洞部である。どちらも胎土に金雲母が混入している。99～102は深鉢の底盤である。99は下位に横位の、その上部に縦位・斜位の平行沈線文が施されている。100は横位の、101は縦位・縦位の平行沈線文が施されている。102はLR繩文が施されている。これらの土器のうち、1～56は諸磯式土器である。57～74、79～96、99は諸磯式二器である。また、75～78、97・98、100～102は諸磯式の範疇に収まる三器である。



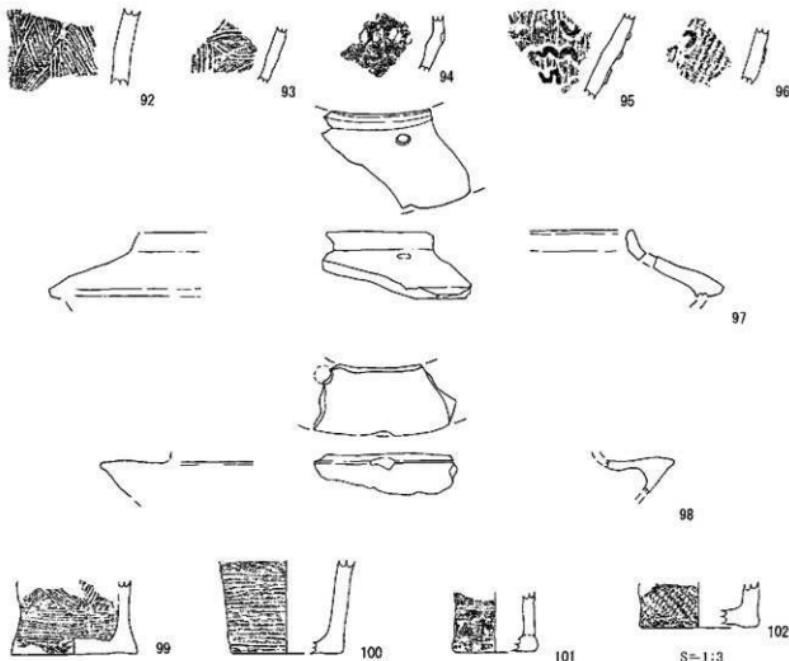
第12図 遺構出土遺物(3)



第13図 漢構外出土遺物(4)



第14図 連構外出土遺物(5)



第15図 遺構外出土遺物(6)

(西区出土土器)

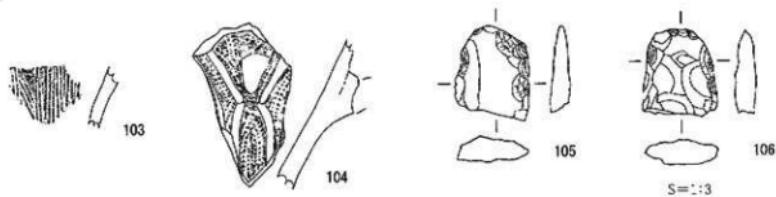
103・104は深鉢の胴部である。103は縦位・斜位の平行沈線文が施されている。104は半微竹管状工具凸部による弧状の凹線により区画し、区画内に凹線に並行する結節状浮線文が施されている。また、胎土には金雲母が混入している。

〈石器〉

土器の出土量と比較し石器の出土量は少ない。黒曜石は大部分が小剝片であり、東区から63点（合計重量約46g）、西区から5点（合計重量約11g）が、黒曜石以外のものは、東区から打製石斧2点・剝片6点（合計重量約330g）が出土している。打製石斧2点を図化した。

第3表 遺構外出土石器計測表

番号	器種	石材	長さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	重さ (g)	備考
105	打製石斧	安山岩	(5.8)	4.6	1.6	42	東区I3グリッド出土
106	打製石斧	硬質頁岩	(5.4)	4.7	1.6	43	東区I3グリッド出土

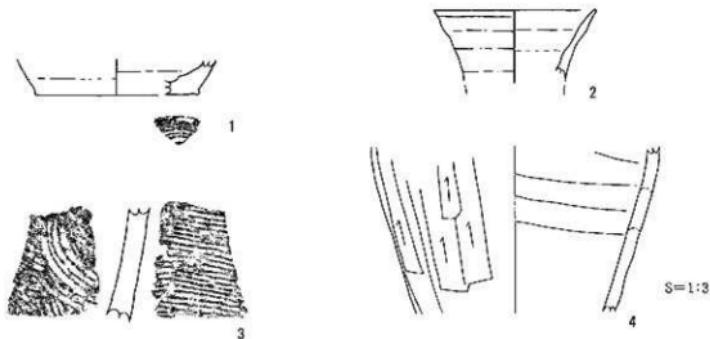


第16図 遺構外出土遺物(7)

第4節 古墳時代以降

(1) 遺構外出土遺物

検出された古墳時代以降の遺物は少量である。大部分が小破片であり、東区から土師器19点・須恵器1点が、西区から上飾器10点・須恵器2点が出土している。東又出土の須恵器1点、西区山十の土師器1点・須恵器2点を図示した。



第17図 遺構外出土遺物(8)

第4表 遺構外出土遺物観察表

検査番号	土器種別 器 種	部 位 (残度)	法量(cm)	①粘土②焼成③色調	器形及び成・整形技法の特徴、出土位置等
1	須恵器 環	胴部下位 ~底部 5%	口一 底一 高一 最一 (10.1)	①斜長石・黒色粒混入 ②良好 ③明灰色	ロクロ整形 底部回転糸切り 東区出土
2	須恵器 長頸壺	口縁部~ 腹部 5%	口一 底一 高一 最一 (9.8)	①石英・黒色粒混入 ②良好 ③明灰色	ロクロ整形 内外面とも剖的に袖付有 西区出土
3	須恵器 大甕	胴部 残度不明	口一 底一 高一 最一	①石英・黒色粒混入 ②良好 ③灰色	外面：平行叩き 内面：青海波文 西区出土
4	土師器 壺	胴部 30%	口一 底一 高一 最一 17.6	①燧石・石英・斜長石混入 ②良好 ③褐色~暗褐色	外面：縦位ヘラ削り 内面：横位ナデ 西区出土

第5章 まとめ

はじめに

今回の発掘調査により、下増田松原遺跡は縄文時代前期後葉（諸磯 b～c 式期）の集落遺跡であることが明らかになった。松井田町においては、本遺跡の他に「八城二本杉東遺跡」「行田大道北遺跡」「行田梅木半遺跡」「新堀東源ヶ流遺跡」・「五斜野ヶ久保遺跡」の5 遺跡から、合計87軒の諸磯式期住居跡が検出されている。当該期の住居跡平面形態は、方形から円形への移行期という位置づけができると認識している。そのため、平面形態にいろいろなバリエーションが認められる時期である。本遺跡の調査においては2軒の住居跡が検出されているが、調査区の関係からともに全体の平面形態・規模が明らかになっていない。ここでは前述の5 遺跡の諸磯式期、及びその前後の時期の住居跡平面形態・規模を数値化し、各時代ごと（土器形式ごと）にどのような形態の住居跡がどのような場合で認められるのか、また平面形態と規模の相対性があるのかをまとめる。そして、町内における諸磯式期を中心とする住居跡平面形態・規模の変遷過程の一端を明らかにしたい。

平面形態の分類基準

諸磯式期前後の住居跡平面形態を、以下のような基準により2類7種に分類する。

A類 方形基調のものをA類とする。方形基調とは、4本の辺に囲まれており、いずれの辺も長さの30%以上が直線であるものとする。さらに△類を次の4種に細分する。

I種 ほぼ正方形を呈し、長辺と短辺の長さの違いが20%未満のもの。

II種 ほぼ長方形を呈し、長辺と短辺の長さの違いが20%以上のもの。

III種 ほぼ台形を呈し、上底と下底の長さの違いが20%以上のもの。

IV種 A類であるがI種～III種に属さないもの。

B類 円形基調のものをB類とする。円形基調とは、ほぼ円形または横円形を呈するもの。または隅丸方形基調であるが、隅丸の度合いが強く、各辺とも直線の長さの割合が全体の30%未満のものとする。さらにB類を次の3種に細分する。

I種 ほぼ円形を呈し、長軸と短軸の長さの違いが20%未満のもの。

II種 ほぼ横円形を呈し、長軸と短軸の長さの違いが20%以上のもの。

III種 B類であるがI種及びII種に属さないもの。

また、調査区や切り合いの関係から、△類かB類かの判断しかできない場合は、そこまでの分類とした。さらに、A類かB類かの判断も不可能な場合は不明とした。

平面形態・規模

前述の5 遺跡において検出されている諸磯式期住居跡の平面形態・規模等は第5表のとおりである。なお、表中の「平面形態」の表記は報告書の表記をそのまま記載したため、筆者の判断による「分類」の欄と一致しない場合もある。「分類」の欄には、上記の2類7種を略号で表記した（△類I種・△I、以下同様）。

第5表 諸磯式期住居跡平面形態等一覧

ノムニ本杉東遺跡					
No.	時期	平面形態	規模	床面積	分類
8 H	諸磯 a	外輪り？内方形	14.60m × 3.74m	不明	不明
28 H	諸磯 a	△形？	2 × 3.94m	不明	△
31 H	行田大道北遺跡				
3 H	諸磯 a	平面形態	規模	床面積	分類
3 H	諸磯 a?	示無	不明	不明	不明
4 H	諸磯 c?	円形？	径6.5m前後	不明	B
5 H	諸磯 c	横円形	3.03m × 2.48m	6.47	B II
6 H	諸磯 c	隅丸方形？	不明(南北約3.5m前後)	不明	A I

7 H	説明 c	鶴丸長方形	2.53m × 2.04m	4.8m ²	A II
8 H	説明 c	不明	不明	B	
9 H	説明 c	円形蓋?	不明	B	
10 H	説明 c	鶴丸方形	3.23m × 3.00m	8.7m ²	A I
12 H	説明 a	楕円形?	3.40m × ?	不明	不明
13 H	説明 a?	長方形並列?	? × 2.70m	不明	A
14 H	黒底・有毛・説明 a	長方形並列?	不明 (東西9m前後)	不明	A
20 H	黒底・有毛・説明 a	長方形並列?	不明	不明	A
21 H	説明 a	不明	不明	不明	不明
22 H	黒底・有毛・説明 a?	円形?	5.08m × 5.03m	21.6m ²	H I
24 H	黒底・有毛・説明 a	鶴丸形～鶴丸長方形	3.78m × 3.87m	不明	A III
26 H	黒底・有毛・説明 a	長方形	6.20m × 5.30m	24.6m ²	A II
27 H	黒底・有毛・説明 a	長方形蓋?	不明 (南北2.50m前後)	不明	A
28 H	説明 c	楕円形?	3.76m × 2.90m	9.6m ²	A
29 H	説明 a	長方形?	? × 4.85m	不明	A II
30 H	説明 c?	不明	不明	不明	不明
32 H	黒底・有毛・説明 a	方形?	5.30 m × 4.95m	不明	A I
35 H	説明 b	不明	不明	不明	不明
36 H	黒底・有毛・説明 a	鶴丸方形または長方形	不明 (東西4.5m前後)	不明	A
38 H	説明 c	不規形?	2.60m × 2.52m	5.2m ²	B I
43 H	説明 a	台形?	約3.3m × 約3.9m	11.6m ²	A III
45 H	黒底・説明 a	長方形	6.20m × 5.40m	33.1m ²	A I
47 H	黒底・有毛・説明 a	方形容?	4.96 m × 4.60 m	不明	A
48 H	説明 a	方形容?	不明 (南北4.1m前後)	不明	A
49 H	説明 c	鶴丸方形?	3.62m × 3.16m	9.1m ²	B III
51 H	説明 c	鶴丸方形近く?	不明	不明	不明
52 H	黒底・有毛・説明 a?	円形?	4.55 m × 4.15 7 m	16.0m ²	B I
53 H	黒底・有毛・説明 a	小円?	不明 (東西3.5m前後)	不明	不明
55 H	説明 a	台形に近い鶴丸方形	3.33 m × 3.73 2 m	9.9m ²	A IV
57 H	黒底・有毛・説明 a	方形容?	不明	不明	不明
58 H	黒底・有毛・説明 a	方形容蓋?	不明 (南北4.5m前後)	不明	A
59 H	説明 b	鶴丸長方形?	4.66m × 4.98m	18.9m ²	B
60 H	黒底・有毛・説明 a	鶴丸長方形	4.69m × 4.60m	21.9m ²	A II
61 H	黒底・有毛・説明 a	不明	不明	不明	不明
62 H	説明 c	鶴丸長方形	3.90m × 3.45m	12.5m ²	A I
63 H	黒底・有毛・説明 a	鶴丸長方形	4.50m × 3.92m	15.5m ²	A I
64 H	説明 a	不明	不明	不明	不明
65 H	説明 c	円形?	2.65m × 2.57m	6.6m ²	B I
66 H	説明 b	長方形蓋?	不明 (3.9m × 3.3m前後)	不明	A II
67 H	黒底～説明 a	長方形蓋?	不明	不明	A
68 H	説明 c ~ b	長方形蓋?	不明	不明	A
69 H	説明 a	台形が欲しい?	不明	不明	A
79 H	黒底・有毛・説明 a	不明	不明	不明	不明
81 H	黒底・説明 a	長方形	4.00m × 2.95m	11.5m ²	A II
82 H	説明 a	長方形基準?	不明 (南北2.3m前後)	不明	A
83 H	説明 b	鶴丸方形?	5.26m × 5.04m	25.1m ²	A I
87 H	説明 a	円形?	4.05m × 3.95m	14.9m ²	A I
88 H	黒底・有毛・説明 a	鶴丸長方形	8.50 m × 7.30 2 m	不明	A II
90 H	黒底・有毛・説明 a	鶴丸長方形	9.90 m × 6.25 2 m	67.0m ²	A II
93 H	説明 c	不明	不明	不明	不明
94 H	説明 c	鶴丸方形または円形?	6.20 2 m × 6.1b 2 m	不明	A
97 H	黒底・説明 a	長方形	5.50m × 4.85m	26.7m ²	A I
104 H	黒底・説明 a	鶴丸方形	3.65m × 3.41m	11.8m ²	A I

行:毎年入る:迷路

No.	時	利	平面形状	規 構	床面積	分類
2 H	説明 a	円形?	不明	不明	B	
7 H	説明 b	方形蓋?	不明	不明	A	
7 H	説明 b	楕円形?	3.6m × 1.7?	不明	B	
8 H	説明 c	ややいびつな鶴丸方形	5.10m × 4.55m	21.1m ²	A III	
13 H	説明 b	方形	6.85m × 6.05m	38.5m ²	A I	
15 H	説明 b	円形	4.65m × 4.45m	13.8m ²	B I	
17 H	説明 b	円形	4.70m × 4.50m	不明	B	
18 H	説明 a ~ b	方形	3.77m × 3.55m	10.5m ²	A I	
20 H	説明 b	不明	不明	不明	不明	
22 H	説明 b	台形?	4.40m × 3.30m	14.4m ²	A III	
23 H	説明 c	方形	4.95m × 4.75m	21.1m ²	A I	
35 H	説明 b	台形	2.85m × 2.70m	7.6m ²	A I	
36 H	説明 b	楕円形	4.15m × 3.35m	10.1m ²	B II	
38 H	説明 b	圓形	約3.4m × 3.2m	10.5m ²	A III	
51 H	説明 b	鶴丸方形	4.30 m × 3.95m	14.4m ²	A I	
66 H	説明 b	鶴丸方形	4.50m × 4.20m	14.8m ²	A I	
56 H	説明 a?	鶴丸方形	3.70m × 3.6m	11.6m ²	A I	
b/H	説明 a	ややいびつな方形	2.65m × 2.60m	6.8m ²	A I	
58 H	説明 a	方形?	4.00 ? m × 2.25 2 m	不明	A	
59 H	説明 a	長方形	5.45m × 4.65m	23.8m ²	A II	
64 H	説明 a ~ b?	不明	不明 (東門2.6m前後?)	不明	不明	

新潟東郷ヶ原遺跡

No.	3月	期	平面形状	規 構	床面積	分類
147 H		説明 a	鶴丸方形	4.85m × 4.15m	18.4m ²	A I
九郎野ヶ原遺跡						
No.	2月	期	平面形状	規 構	床面積	分類
3 H	説明 c	鶴丸長方形	3.20m × 3.90m	12.0m ²	A II	
2 H	説明 a	鶴丸長方形?	4.40 1 m × 3.10 + a m	不明	不明	
3 H	黒兵~説明 a	円形?	約2.26 ~ 3.30m	不明	B I	
5 H	説明 a	円形?	越4.8m?	不明	B	
6 H	説明 a	円形?	3.90 7 m × 3.25 9 m	13.8m ²	A III	
7 H	説明 c	鶴丸方形?	6.80 2 m × 6.46 2 m	40.3m ²	A	

これらのデーター、さらには縄文式期前後の町内で検出されている住居跡の平面形態・規模のデーターを、各時期ごとにまとめたものが第6表及び第7表である。

第6表 時期(土器形式)区分と住居跡平面形態割合

時期区分	A I	A II	A III	A IV	A	A類計	割合	B I	B II	B III	B	B類計	割合	不明
黒浜・有尾	5	6	2	0	23	36	100%	0	0	0	0	0	0%	11
黒浜～諸磯a	5	5	1	0	8	19	86%	3	0	0	0	3	14%	3
諸磯a	4	2	2	0	8	16	80%	0	0	1	3	4	20%	7
諸磯b	6	2	2	0	1	10	71%	1	1	0	2	4	29%	3
諸磯c	4	2	1	1	2	10	63%	2	1	0	3	6	37%	2
「三言提」	0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	0
五箇ヶ台	0	1	0	0	0	1	14%	3	1	0	2	6	86%	0
阿玉台・諸坂・堀町	0	0	0	9	1	36	22%	8	0	7	37	97%	7	
加曾利E・曾利	4	2	0	9	7	13	19%	24	8	1	23	55	81%	38

* 第5表の「時期」の間に「諸磯a～b」を表記されている住居跡が3軒あるが、出土陶片より「行田大塚北遺跡68E」は諸磯a、「行田木本平遺跡18H・64II」は諸磯bと判断した。

* 表中の「割合」は不明を除いた数値であり、小数点以下1位を四捨五入したもの。

第7表 時期(土器形式)区分と住居跡床面積割合平均値

時期区分	A類計		B類計		A類B類合計	
	軒数	床面積平均値	軒数	床面積平均値	軒数	床面積平均値
黒浜・有尾	17軒	28.9m ²	0軒	—	17軒	28.9m ²
黒浜～諸磯a	8軒	27.0m ²	2軒	18.3m ²	10軒	25.4m ²
諸磯a	7軒	14.1m ²	2軒	12.0m ²	9軒	13.6m ²
諸磯b	8軒	16.7m ²	2軒	12.3m ²	10軒	15.8m ²
諸磯c	9軒	15.3m ²	3軒	5.8m ²	12軒	13.0m ²
「三言提」	0軒	—	0軒	—	0軒	—
五箇ヶ台	1軒	13.3m ²	5軒	9.7m ²	6軒	10.3m ²
阿玉台・諸坂・堀町	1軒	11.0m ²	24軒	10.0m ²	35軒	10.0m ²
加曾利E・曾利	9軒	18.4m ²	44軒	18.4m ²	53軒	17.7m ²
合計	60軒	21.8m ²	92軒	10.8m ²	152軒	19.4m ²

* 本事例に取り上げた住居跡は、床面積が判明しているもの、または推定可能なものであり、第3表の住居跡数とは一致しない。

* 体面積については、報告書に記載のあるものはその数値を採用した。記載のないものは筆者の計算による。

* 「床面積平均値」の数値は小数点以下2位を四捨五入したもの。

系下全体の、あるいはさらに広範に共通する傾向であると認識しているが、本町における前期終末～中期初頭住居跡出数は、その前後期と比較すると極端に少ない。よって当該期部分におけるデーターの伝統性に疑問は残るもの、黒浜・有尾式期においては例外なく方形基調であったものが、諸磯式期になり次第に円形基調のものが増加し、前期終末～中期初頭において割合が逆転していることが看取できる。

また、住居の規模については、方形基調から円形基調への変化に伴い、平均床面積が減少していく傾向が認められる。さらに各時期ごとにA類とB類の床面積を比較すると、いずれもA類の数値が大きい。方形基調から円形基調への住居平面形態の変化、それに伴う住居規模の縮小の原因については、気候の変動・家族形態(居住形態)の変化・上層構築¹⁾の技術面など様々な要因が考えられるが、いずれも論ずるに十分な資料が無いため、ここでの言及は避けたい。

おわりに

以上、本町における縄文時代前期～中期における住居跡平面形態・規模の変化に関してまとめてみた。これらの事柄は、あくまでも本町における傾向である。他の地域における傾向の検討、あるいは前期終末～中期初頭のデーターの齊積に伴う再検討等これからは課題であると認識している。

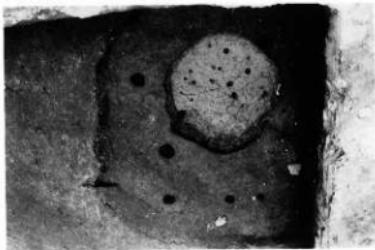
参考文献

- 松井田町誌編さん委員会 1985年 『松井田町誌』
- 松井田町遠藤兩吉会 1997年 『八城二本杉東道跡・行田大道北遺跡』
- 松井田町遠藤兩吉会 1997年 『行田梅木平遺跡』
- 松井田町遠藤兩吉会 1997年 『新羅東原ケ原遺跡』
- 松井田町遠藤兩吉会 1997年 『五料平遺跡・五料野ヶ久保遺跡・五料稻荷谷戸遺跡』
- 雄山閣 1997年 『日本土器事典』

写 真 図 版



1号住居跡遺物出土状況



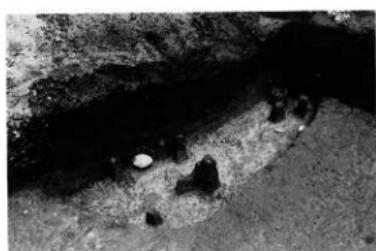
1号住居跡完掘状況



1号住居内土坑セクション (北より)



西区全景 (北東より)



2号住居跡遺物出土状況



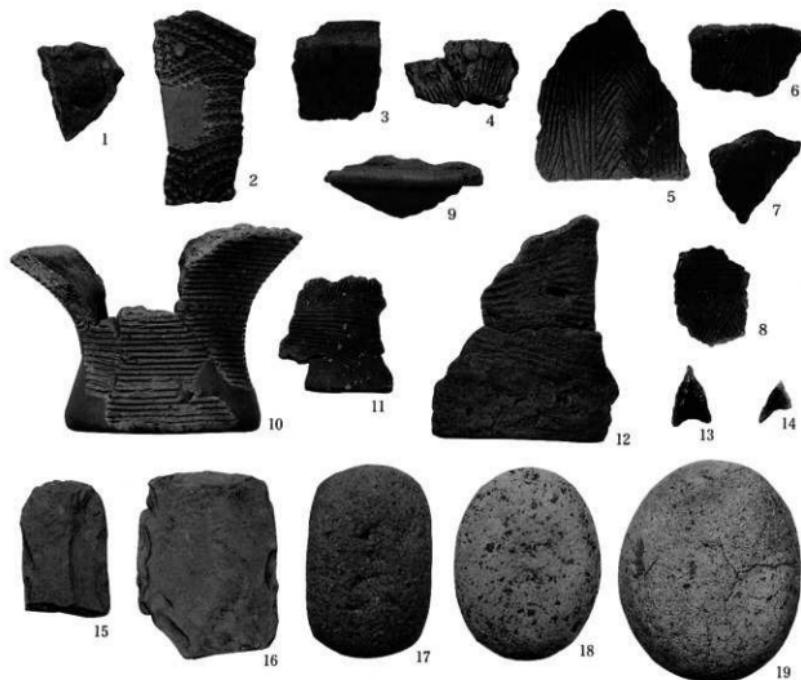
2号住居跡完掘状況



東区遺物出土状況 (東より)



東区全景 (北東より)



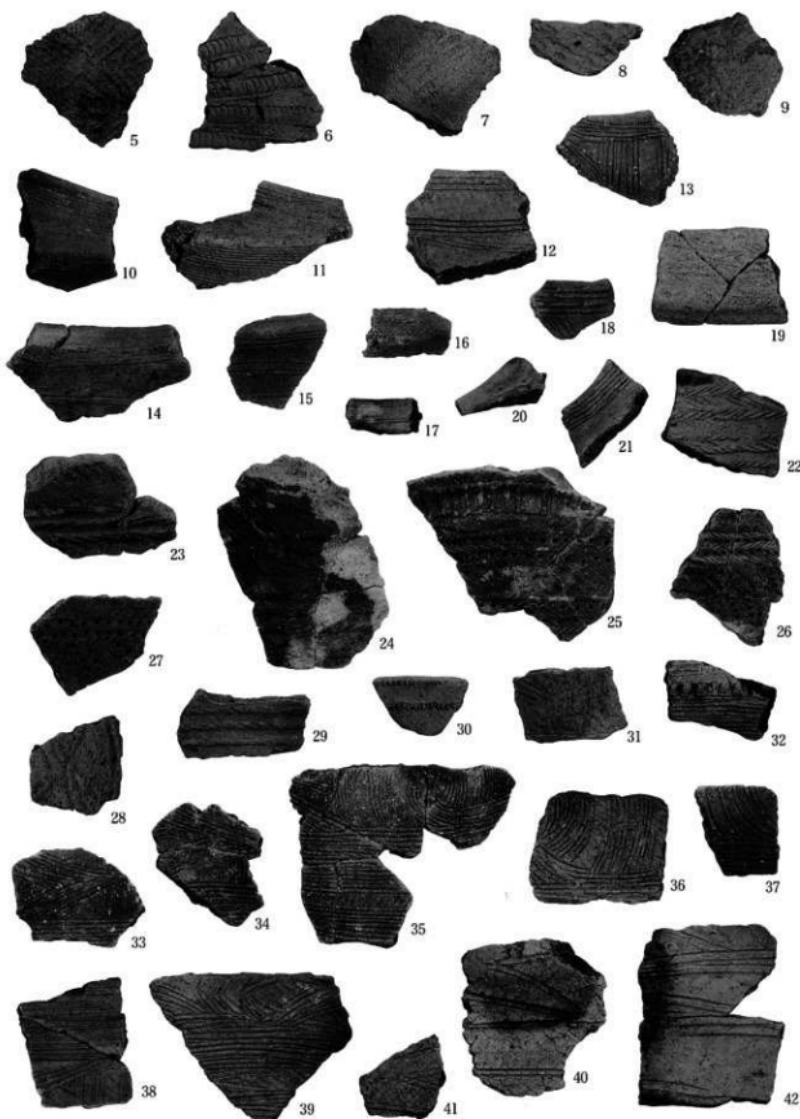
1号住居跡出土遺物



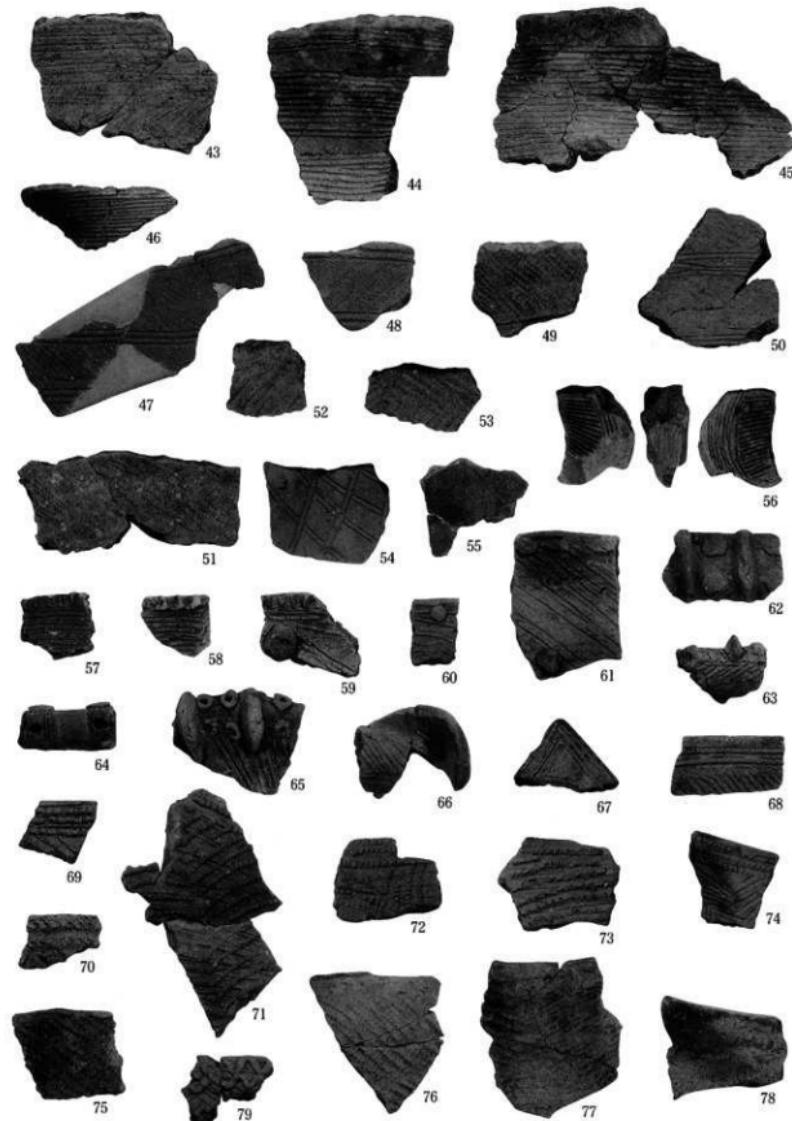
2号住居跡出土遺物



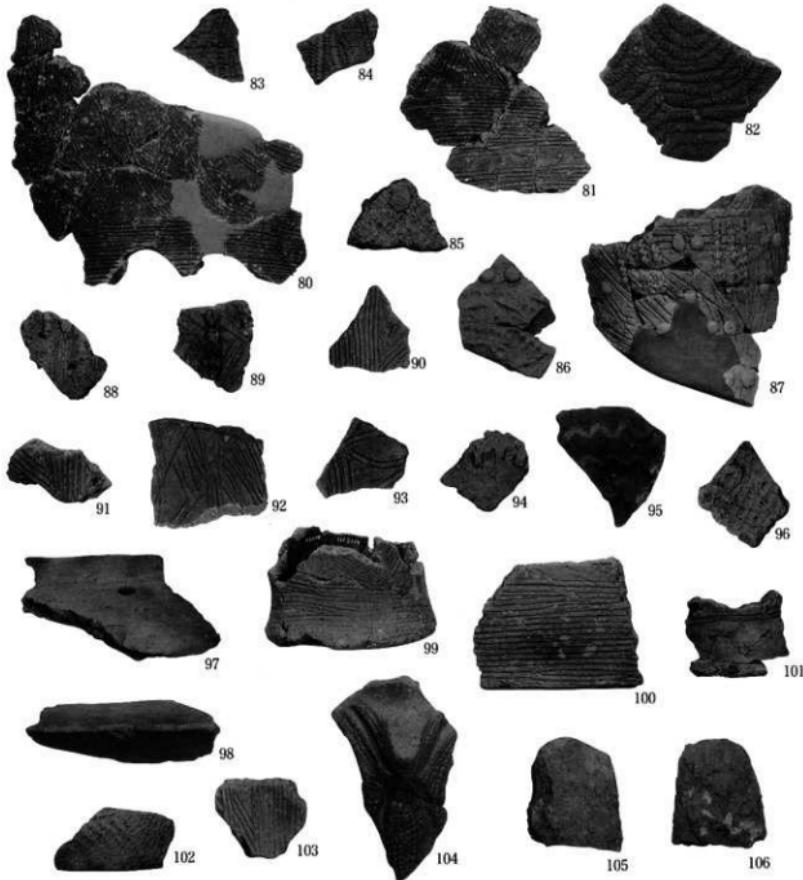
遺構外出土遺物(1)



遺構外出土遺物(2)



遺構外出土遺物(3)



遺構外出土遺物(4)



遺構外出土遺物（古墳時代以降）

抄 錄

フリガナ	シモマスダツバラ イセキ
書名	下増田松原遺跡
副書名	松井田町立九十九小学校危険校舎改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
巻次	
シリーズ名	松井田町埋蔵文化財調査報告書
シリーズ番号	第14集
編集者名	壁 伸明
編集機関	松井田町教育委員会
発行機関	松井田町教育委員会
編集機関所在地	〒379-0292 群馬県碓氷郡松井田町大字新堀245 Tel 027-393-1111
発行年月日	西暦2006年3月15日

所取遺跡	所在地	遺跡コード	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
下増田松原遺跡	群馬県碓氷郡松井田町大字下増田字松原447-1他	104019 40-0221	36°19'19"	139°49'07"	2005.5.2 ↓ 2006.3.10	450m ²	校舎改築事業

所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
下増田松原遺跡	集落跡	縄文時代	竪穴住居跡	縄文土器・石器	縄文時代前期の良好な土器資料

松井田町埋蔵文化財調査報告書第14集

下増田松原遺跡

—松井田町立九十九小学校危険校舎改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—

平成18年3月10日 印刷
平成18年3月15日 発行

編集・発行／松井田町教育委員会

〒379-0292 群馬県碓氷郡松井田町大字新堀245
Tel 027-393-1111 (代表)

印 刷／朝日印刷工業株式会社